2018 年 6 月 20 日

北海道大学
総長　名和　豊春　様

北海道大学教職員組合
執行委員長　松本伊智朗

団体交渉（継続）の申し入れ

北海道大学教職員組合は、2018 年 1 月 30 日の団体交渉において、いわゆる「5 年雇い止め」ルールの撤廃を求めた。これに対する回答は、現状の取り扱いを変更するつもりはないということであった。組合から最長雇用期間が「5 年」であることの説明を求めたところ、①財政的理由、②プロジェクトは 5 年が多い、③他大学の状況を勘案、という 3 点が理由として挙げられた。この件について改めて文書で質問をする旨を伝えたところ、事務局長はこれを了とし事務で回答を行うと述べた。また組合は、本件は継続交渉事項であることを団体交渉終了時に述べた。組合は 2 月 13 日付で「有期雇用契約職員の最長雇用期間が 5 年であることに関する質問書」を提出、文書による回答を 2 月 20 日までに求め、2 月 27 日に回答を得た。

3 月 9 日付け「『雇用上限が 5 年であること』に関する質問書に対する大学からの回答と執行委員会見解」で述べたように、回答は「5 年雇い止め」ルールを正当化する合理的根拠を示しえていないと組合は判断し、4 月 24 日に団体交渉を申し入れた。6 月 8 日にもたれた団体交渉においても、組合は大学が「5 年雇い止め」ルールを正当化する合理的根拠を示しえていないと判断し、継続交渉事項であることを述べた。

この経過を踏まえ、以下を要求事項とする団体交渉（継続）を申し込む。あわせて、別紙のように資料の開示を求める。

要求事項

改正労働契約法の趣旨に即して、有期雇用職員の最長雇用年数を 5 年としている「5 年雇い止め」ルールを完全撤廃することを求める。

以上

別紙

1　国立大学法人北海道大学となった 2004 年（平成 16 年）から 2017 年（平成 29 年）までの各年について、正規職員と有期雇用職員のそれぞれの人数（職種別）ならびに人件費を開示いただきたい。開示いただくにあたり、各年の「6 月 1 日現在在職状況（特任教員（再雇用以外）・契約職員・短時間勤務職員・嘱託職員（元非正規）・男女計）」の表を、合わせて頂戴したい。

2　文部科学省資料「国立大学法人における有期雇用職員数について」（6 月 8 日団体交渉での配布資料３）において、北海道大学は「平成 29 年度末で雇用期間が契約期間の上限を迎える者の数」を 726 と回答している。この数字を母数とし、2018 年 3 月（平成 29 年度末）での退職者について、職種別・性別の人数を開示いただきたい。

3　2018 年（平成 30 年）4 月以降現在において、5 年以内のプロジェクトで雇用されている有期雇用職員の人数（職種別）を、プロジェクトの期間別および部局ごとに開示いただきたい。

4　2018 年（平成 30 年）4 月以降現在において、勤続年数が 5 年以上である有期雇用職員の人数を部局ごとに開示いただきたい。

5　無期転換の申請者の人数（職種別）を開示いただきたい。

以上